

2019 年 5 月 21 日

各位

株式会社 投信・保険ビジネス総合研究所

「保険会社向け商品評価レポート提供サービス」の開始について

当社では、従来、金融商品の販売会社・代理店向けにデューデリジェンスやモニタリング等の業務支援サービスをご提供してまいりましたが、今般、下記のとおり、保険会社向けの新規サービスとして「商品評価レポート提供サービス」を開始いたしました。

記

1. 対象商品

窓販チャネル向け生命保険商品全般（第一分野・第三分野）

2. サービス概要

依頼主保険会社が組成した保険商品に対して、当社が商品性や顧客ニーズとの適合性などを分析・評価し、レポートを作成いたします。依頼主保険会社は本レポートを同保険会社の保険商品採用を検討する地銀等の窓販代理店へ提供することが可能です。

尚、本レポートの開示範囲は依頼主保険会社及び同保険会社の保険商品採用を検討する窓販代理店の本部に限定されます（代理店内での販売員教育への転用や保険契約者への提示はできません）。

3. ご留意点

本サービスを開始するにあたり、依頼主保険会社の保険商品採用を検討する窓販代理店が、当社に同一保険商品のデューデリジェンスを依頼する可能性等を考慮し、当社では以下のような利益相反管理を実施します。

- ① 「包括事前開示」として、本サービスの概要を当社のＨＰ上で開示する他、取引先にも事前説明を行います
- ② 保険会社にレポートを提供した保険商品について、窓販代理店からデューデリジェンス依頼を受ける際には「個別事前開示」を行います
- ③ 保険会社向け商品評価レポート作成業務と窓販代理店向けデューデリジェンス業務の担当者を分離します
- ④ 社内会議体やＦＤ諮問委員会による業務運営状況のチェックなど、組織運営による牽制を徹底いたします

本サービスの詳細につきましては、当社リサーチ部 吉田（03-6737-0690）までご照会ください。

以上